



未来
現在
過去

将来展望

青色申告会 概況 会組織 女性部・青年部 事業 所在地 最新情報 青色だより 関連サイト

沿革

■ [青色21ネットへ](#) ■ [マスコミ報道へ](#)

青色申告会の近未来像を模索しつつ

——青色21ネットワーク研究会・事務局研修会議（平成20年8月11日、東京）



青色21ネットワーク研究会・事務局研修会議が、8月11日、東京千代田区のKKRホテル東京で開催された。

元仙台国税不服審判所長の高橋昭典氏、そして、国民生活金融公庫・お客様サービス室長の毛利純一氏を講師に迎え、本研究会の役職員および西福岡会・尾道会・小田原会・湘南会・武蔵府中会・杉並会・名古屋中会事務局幹部など総勢約30名が集い、6月の研究集会に引き続き、青色申告会の将来像を模索するための発表や討議が行われた。

今回も短時間に密度の濃い研修がなされたが、発表概要は下記の通り。

「青色申告会の今後を考える」（高橋 昭典 氏）

★所得税納税額の96%は申告所得税、つまり自主的に申告したものがほとんどであり、この数字はこれまでの青色申告会の努力の賜物である。

★青色申告会の原点に戻りつつ、一方で「築60年」に及ぶ青色申告会の立て直しが必要な時期に来ている。

★私自身退官後税理士の仕事をやる中で、青色申告会会員のニーズは「決算から申告までの一貫した指導」であることを痛感した。

★青色申告会再構築の課題としては、まず(1)会員の要望を十分に聞くこと、(2)会員減少分を不動産所得者会員の増強で補うこと、(3)税務行政の方向を見据えた設計、(4)会員の総意を集約して国税庁と再構想の議論を行うこと、(5)その他いくつかの課題を克服していくことが重要だろう。

★現在は青色申告会のリーダーがいない。中央のリーダーシップがない。会と税務行政との連携が不十分。申告納税草創期にあったような税務当局と青色申告会との共通の問題意識や危機感の共有ができないことが淋しい。

「国民公庫からみた青色申告会」（毛利 純一 氏）

★私と青色申告会との関わり(久留米、熱田、福岡西、堺、新宿の各勤務先での青色申告会との接点)

★地域や形態による青色申告会の違い

★公庫との連携形態

★これからの将来像

★自分自身まだまだ青色申告会の現状認識が十分でないが、各会の発表(下記)を聞いて、特に退職者へ門戸を開いている会があるなど、それぞれのご尽力に大変感銘を受けた。

★杉並会さんなどHPに力を入れている会が多くなったが重要なことである。ちなみに公庫は、新規開業者向けの相談センター(ビジネスサポートプラザ)を土曜日に開催しているが、大阪ではHPからの顧客が2割で、東京では4割に及ぶ。HPの威力を十分認識し、活用して欲しい。

★公庫も各地域で支店と青申会とが連携をとって活動を展開しており、今後とも協力関係を深めていきたい。

「当面する研究課題」

【1：青色申告会の組織のあり方（新公益法人対策等）——武蔵府中会】

★青色申告会の60年間の歴史をキーワードとともに振り返り、社団法人化の選択は「青色申告会の透明性」を高める上でも十分に意味があり、将来の存続のためにその選択をした。地球上の生物は長い歴史の中で99.9%が減びたのであり、それを生き抜いてこれたのはわずか0.1%にすぎないと言われる。減びた理由は環境の変化に対応できなかったからである。組織も同じで対応も進化も出来なければ減びるしかない。

★公益法人の公益認定はかなりハードルが高い。いかに条件をクリアしていくか、特に公益に会費を使うことに、会員がどれだけ了解してくれるか、アンテナを高く張って情報収集し、行動していくことが大切だと考えている。

★しかし、弱い立場を守るのが青色申告会の精神でもある。会員減少、役員高齢化、職員のスキルアップなど多くの課題が山積するが、一つ一つクリアしていきたい。

【2：記帳・決算・申告（e-Tax）コア事業の充実——熊本東会】

★今後、道州制に移行することで、都道府県がなくなっていく可能性が高いが、このような行政の方向も十分考慮して対応していく必要がある。税務行政の広域化なども考えられ、将来の会の方向が見え難い。

★申告会場での青色コーナーの設置と役員延べ70人を貼り付けての取り組み。徒歩10分程度の所に車50台分の駐車場も手配した。駐車場にも役員を配置し、共済の勧奨を実施した。4名の青色コーナー長を任命し、各グループの実績を一覧にした結果、意欲的に勧奨に取り組んで頂いた。

★記帳・パソコン会計相談日を設けて普及。1日100人くらい来ることもある。会計ソフトの実演をした結果、ブルーターンが15台ほど売れた。これからは「記帳」が「入力」に、「決算・申告のプリントアウト」が「e-Tax」へと変わる。世代交代によって確実に進む。役職員がこれらに精通しなくてはならない。自分(深川会長)でもやってみたが、やれば誰でもできる内容である。

【3：会財政の充実強化——小田原会】

★準会員がもたらす財政寄与について。

★準会員は、「年金・給与所得者(無職も)」が対象で、年会費1000円。居住地に関係なく入会可能だが、支部に所属できず、総会に参加できない。また、代議員になれず、その選挙にも参加できない。機関誌「青色NEWS」は毎月宅配する(正会員同様)。慶弔規定には正会員と格差がある。ただし、会が行うサービスは正会員と同様に受けることができる。

★平成5年3月社団法人化に伴い、準会員制度を開始。5・6年度は一ケタ台で推移。平成7年度に本格的に入会勧奨を行い、同年度末の準会員は4658人となった。以後、毎年、約1000人前後増加し、平成14年度より青色ファミリー共済(月額1000円)を開始し、準会員に加入勧奨を実施した。

★その結果、平成19年度末で、準会員数は1万7335人、正会員数は8420人(この数年間ほとんど横ばい)の2倍以上に及ぶ。

★確定申告会場での利用者1万9190人中、準会員の利用は9129人(48%)。実数で見ると、準会員が約9000人、正会員数が7000人であり、確定申告期の利用者も準会員の方が多くなっている。

★準会員数の拡大には、9万部の新聞折り込み広告が効果的だった。また、自治会との共催として確定申告会場の利用を勧めることも効果がある。

★収支の差額では、準会員による会財政への寄与は、現状では年間約5000万円。

★準会員への対応は、62人の非常勤職員の存在が大きい(正職員30人)。

【4：税務行政との今後の対応（地方税務当局）——広島県連】

★青色申告会の原点に帰るべき。納税者自らが自主的に組織した民主的な団体。何物にも拘束されない自由な活動を行う任意団体。納税者と税務当局が対等に向き合う前提。青色申告会は会員のための組織。役員は会員と税務当局の間に立って会員の意思を代弁する。

★青色申告会の現状。会創設の精神や目的にかなっているか。税務当局の言いなりになっていないか。一部少数の有力者や利益のために会が利用されていないか。広島県下の青色申告会は商工会の合併により、7年間で98会から63会に減少した。今後も減少傾向にある。

★今後の青色申告会のあるべき姿。自主独立の精神。地方税の比重が大きくなる。税務署だけでなく県や市との連携が重要になる。税務署と対等の立場で連携（定期的な会合や協議会の開催）。力のない青色申告会は淘汰される。青色申告会のスタンスとビジョンを明確に。

【5：青色21ネットワーク研究会の今後の運営——青色21ネットワーク研究会】

★青色21ネットワークの経緯や青色申告会を取り巻く状況について。

「青色21ネットワーク研究会（ANI）の役割」

青色21ネットワーク研究会・特別顧問 吉田文一氏

★公益法人化は最高の努力目標。やれる所から、やりたい所から。まだら模様の青色申告会。

★記帳—決算—申告の一貫したサポートは新公益法人の本来事業。納税は憲法に定められた義務。

★公益法人に対する国税当局の態度は、「まだ5年ある」という悠長なもの。税務署や国税局に行っても解決しない。「共益」「公益」について自ら研究し、われわれで解決していくしかない。まずは公益認定委員会のHPの資料を十分勉強して欲しい。まず必要なことは定款変更だが、資料をみながら行えばさほど難しくはない。認定申請については都道府県の担当部署に積極的に足を運んで担当者と折衝を始めて欲しい。担当者も十分理解しておらず、都道府県によって判断に差が生じる可能性もある。粘り強い交渉で、認めさせる努力を。5年ではなく、1年間で達成して欲しい。

★将来の青色申告会は、ITを活用した納税者のための会計センターのようになっていくのではないかと。形態は株式会社や公益法人など様々なものが考えられる。申告納税制度の母国アメリカでは誰でも他人の確定申告書を作成することが出来る。パソコンが普及し誰でも作成できる時代に、この業務を税理士固有の独占業務とする現在の税理士法は時代遅れ。

★青色21ネットワーク研究会は志のある者の研鑽道場。決断はリーダーの意思による。グローバル化とIT革命は明らかにハイリスク・ハイリターン市場を生み出す。格差拡大はもはやとめられない。勝利は自らつかみ取るもの。トップを巻き込み、全体の意思統一を図らなくてはならない。「事なかれ主義」が蔓延するとモチベーションを低下させ、組織内に閉塞感が漂う（郷原信郎『法令遵守が日本を滅ぼす』新潮新書）



●ご意見・ご質問などお気軽にお寄せください。